

記者発表（資料配布）				
月 日	担当課（室）名 （班 名）	連絡先	発表者名 （担当班長名）	その他配布先
6/18 （木）	高齢政策課 （介護基盤整備班）	内線 3107 078-362-9117	課長 坪井 宏徳 （班長 藤本 俊典）	—

介護事業所等で新型コロナウイルス感染者が発生した場合等に必要な介護サービスを確保するための応援職員等の確保支援について（協力事業所・施設の公表）

発表概要

本年5月13日から、新型コロナウイルス感染者の発生等に伴って職員が不足する場合の応援職員の派遣等に協力いただける施設・事業所を募集していましたが、この度、介護施設等で49施設、訪問・通所サービス事業所で52事業所から応募いただきました。

つきましては、日々厳しい状況の下で介護業務に従事していただいている中であって、応募いただいた施設・事業所の皆様に敬意を表し、御礼申し上げるとともに、実際に事案が生じた際の介護職員の確保に資するよう、その施設・事業所名を別添のとおり公表（2施設・1事業所は希望により非公表）することといたします。

【参考】協カスキームの概要 ※5/13日付記者発表資料も御確認ください。

(1) 協カスキームによる支援の流れ

別添参照。なお、実際に支援が必要な事案が発生した際には、関係団体等とも連携を図りながら、応援職員の派遣や代替サービスの調整を行います。

区分	事案が発生した場合の調整機関
特別養護老人ホーム	兵庫県老人福祉事業協会又は神戸市老人福祉施設連盟において必要な介護職員等の派遣調整を行います。
介護老人保健施設	兵庫県介護老人保健施設協会において必要な介護職員等の派遣調整を行います。
その他介護施設等	県において必要な介護職員等の派遣調整を行います。
訪問・通所サービス事業所	事案が発生した事業所の利用者を担当する居宅介護支援事業所等において代替サービスの調整等を行います。

(2) その他

本協カスキームは、国の新型コロナウイルス感染症専門家会議の提言（「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年5月29日））において、「次なる波」に備えた自治体の取組事例として掲載されています。